

第22回 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会

平成26年2月6日

参考資料1

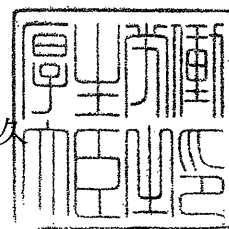
# 諮問書(写)

厚生労働省発健0527第2号

平成25年5月27日

厚生科学審議会会長 永井 良三 殿

厚生労働大臣 田村 憲久



諮 問 書

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第56条の2第1項の規定に基づく理容業、美容業、クリーニング業、興行場営業、飲食店営業（すし店）の振興指針を定めることについて、同法第58条第2項の規定に基づき、貴会に意見を求めます。